

## Ⅰ. 簿記教育研究協議

### <第3級について>

- ・奨励級として、学習したことが結果に出るよう作問している
- ・合格率は98回は60.8%、99回が74.3%であった。

①仕訳：作問委員の先生方、全国簿記教育研究協議会でのご要望等から作問している。教科書全般から出題。

②伝票：100回から1番の仕訳の問題のように勘定科目が入る。

③帳簿記入：前回の協議会で仕訳の量が多いとの意見が多かったため、配慮した。

一連の流れが理解できているかの確認をしておくこと。

④計算・用語：問題集からは出題していない。教科書を中心に指導をしてほしい。

⑤決算：総勘定元帳は、貸借対照表・損益計算書のどちらに属する勘定なのか判断し、正しく締め切ること。

### <CBT(簿記)3級の問題構成について>

- ・出題分類に今までと変更はない
- ・制限時間は50分
- ・総勘定元帳の日付を入れると自動的に「月」が表示される
- ・①仕訳(24点) 勘定科目はプルダウン、金額は入力(コンマは自動的に表示される)
- ・②伝票(8点) 小問ごとに3種類の伝票に入力する
- ・③帳簿(32点) 帳簿に記入済のものもある(作業時間の配慮のため)
- ・④用語・英語表記・計算(12点) 用語2題、計算2題
- ・⑤決算(24点) 精算表または損益計算書・貸借対照表・勘定の締め切り

配布物：A4用紙1枚を計算用紙として配布(実費経費)

### <試験終了後>

- ①使用した計算用紙は必ず試験終了時に回収し処分する。
- ②受験者・監督者が知り得た内容は、記録したり、漏洩(校内での情報共有も)は一切禁止。
- ③使用した計算用紙の持ち帰り、問題漏洩などの禁止行為が発覚した場合は不合格とする。
- ④見本問題は全商協会が体験版の形式で随時公開する。

### <第2級について>

- ・合格率は98回は18.8%、99回が51.7%であった。
- ・パターン化、マンネリ化しないように作問している

①仕訳：現状維持で出題

②計算・用語・本支店：英語の問題は今後も出題していく(英語に慣れ親しむため)。

消費税の問題は、思考力を問う問題として出題していく。配点は2点か4点で、難易度による。

昨年度も伝えたが、仕訳に限定していない。

③伝票：今まで通り変更しない。

④帳簿組織：理解を深めることで会計ソフトの活用にも使えると考える。

⑤決算：難易度と作業量に配慮し、データを入力しておいた。重複しない採点をしていく。

一歩踏み込んだ問題を出題した。

⑥株式会社会計：仕訳に限定していない。

<第Ⅰ級について>

- ・合格率は 98 回は23.4%、99回が41.8%であった。
- ・基礎基本を重視し、マンネリ化・パターン化しないような作問をしている。

①適語選択:用語は大切な論点なので、今後も出題する。

教科書から出題しており、学習の定着が問われる。

②連結・分析・計算等:多くの資料を読む力が必要である。

「当期首」から「令和〇年4月1日」に表記を変更した。

③損益計算書・貸借対照表:今後もバランスを見て出題。

④仕訳:税効果会計は今後も出題していく。

<原価計算について>

- ・合格率は 98 回は36.0%、99回が46.6%であった。
- ・マンネリ化を回避していく

①適語選択・計算:思考力が求められる問題。会話形式の問題の内容については今後も検討していく。

会話形式の問題は出題する。

②総合原価計算:特に変更なし

③個別原価計算:教科書や実務に沿って出題する。難易度とバランスを見て出題する。

④仕訳:勘定科目群の( )の別解は、100回からは別解は表示しない。

<財務諸表分析・財務会計・管理会計について>

令和7年度からの変更点

令和6年度より「財務会計Ⅱ」「管理会計」において、新学習指導要領が実施されたため、「財務会計検定」と「管理会計検定」の試験範囲が改訂になる。 (「財務諸表分析検定」は令和8年度から改訂)

☆新たな範囲は、要項p12~p14に掲載されている。方向性や内容、形式は変更なし。

2. 事務局より

○各検定の計算スペースは、意識して確保に努める。

○簿記競技大会は令和7年7月25日 千葉商科大学にて開催

※第2部は全ての問題を記号で答える形式に変更

○新全商Webシステムの不具合は、システム会社に要望済。

検定の申込等、締め切り後の追加を配慮してきたが、全て個別で対応しているため、

振込含めて期限の厳守をお願いします!! (試験の印刷部数の関係もある)

○受験料は一律300円値上げ。受験料は3年ごとに見直していく。

○新全商Webシステムの上部に赤のラインでCBTの体験版があるので、テストランをしてください。

○検定に関する質疑等は、今年度同様、全商協会へ直接お願いします。現場の先生の意見や質問が必要です。